

令和2年5月27日

◎田中委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎田中委員長 ご報告いたします。昨日の委員会において、交通運輸政策課の質疑の中で、米田委員から依頼された資料の提出がありましたので、各委員の皆様にお配りしております。

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、報第1号議案、以上2件については、全会一致をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「地産外商推進事業費」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている県内の食品関連事業者が、展示商談会への出展などを通じて、県産品の販路開拓に取り組む際に必要となる旅費について支援しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、このような状況の中で、どのような展示会を想定しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、中止になった展示商談会も、もちろんあるが、延期という形で日程が再調整されて、今年度中に開催されるものもあるので、そのような展示商談会に出展する経費であるとの答弁がありました。

別の委員から、地産外商として輸出をどういった位置づけで考えていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、輸出案件等情報共有会議を設けており、関係各部で事業者への影響や輸出の動向などを議論しながら必要な対策を考えている。地産外商を進めていく上で、輸出促進は大変重要であると考えており、引き続き強力に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

委員から、県産品を考えると外商は欠かせないが、一方で地産地消の部分もふやしてい

かないとリスクは減らせないと思うが、その辺のバランスについてはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、地産地消の部分は関係部局と連携し、特に農業振興部や水産振興部と連携しながら、大きな地産地消のキャンペーンも展開していきたいとの答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「地域公共交通対策事業費」について、執行部から、バス・路面電車・タクシー・運転代行の事業者は、利用者が大幅に減少する中でも、それぞれが感染症対策を行って事業を継続しているが、今後は、感染症対策と社会経済活動が両立できる、新たな仕組みづくりが求められる。こうした課題に対応するため、事業者を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、法人タクシーや個人タクシーの運転手に対して支援が届いていないと聞くが、これからこういった支援策を考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、タクシーの業界団体からの要望を受け、国に支援策の拡充や改善について緊急提言を行うとともに、今回、補正予算で、新たな補助金を創設して対応するが、まずは国の支援制度を活用していただきたい。

また、新たな仕組みづくりについて、タクシーの若手事業者との検討を開始したが、今後は市町村にも声をかけて、サポートしていきたいとの答弁がありました。

委員から、先日の新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会で、バス事業者から切実な訴えがあったが、関係市町村はどのような対応をしているのかとの質疑がありました。

執行部からは、バス事業者と県、関係市町村が集まり、県補助路線への位置づけに向けた協議を始めており、地域の関係者との調整が整えば、今後、県と市町村で支援することを考えているとの答弁がありました。

委員から、県民生活を支える「とさでん交通」については、今回のコロナ禍により、深刻な打撃を受けており、委員会として状況の把握が必要と考えることから、今後の委員会において、「とさでん交通」の取り組み状況等については、現在、半年ごとの状況報告を以前のように四半期ごとの状況報告としてはどうかとの意見がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「観光振興推進事業費」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症の事態収束を見据えた「高知県観光リカバリー戦略」を県において策定し、事態収束後には、国の施策と連動した、観光消費の拡大につながる取り組みを、速やかに展開することで、甚大な影響を受けている本県の観光需要の早期回復を図っていくものであるとの説明がありました。

委員から、自然体験事業者への支援については、6月議会に補正予算を提出するようなスピード感を持った対応を行う決意があるのかとの質疑がありました。

執行部からは、実際に県内各地で観光関連事業をされている自然・体験型観光キャンペーンの実行委員の方々に、どういう支援の仕組みがよいのか、事業の再開と発展につながるか、などについてご意見も伺った上で、6月補正や予備費の活用といった様々な予算の組み立てを検討し、早期に取り組みたいとの答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎田中委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 6ページのとさでん交通のくだりは、委員会内での手続なので、委員長報告に載せる内容でもないんじゃないかという感じはします。そこは正副委員長の判断で。委員会の要請というか、内部の話なので。

◎ 関連で。以前、四半期ごとだったので、委員長からの提案でもあったんですが、基本的に確か金融商品取引法なんかでは、上場企業でない場合は報告は半期ごとでいいとか。確か四半期ごとってというのは上場企業のだったので、企業側の負担ということを見ると、本当に四半期がいいのかも含めて、ちょっと再考してもいいんじゃないかと思うんですけども。委員長の言ったチェックせないかんというのもすごいよくわかるんですが、その辺のバランスを。委員会として押しつけるようになってことになっても、この時期にどうかなと感じたところではあります。

◎ その他御意見どうぞ。

◎ 意見として、やっぱり内部事情なので載せなくてもいい気もします。

◎ 初めこの文案のときに、事務局との話しの中で、とさでん交通のことがいろいろとバスのこと含めて質疑をされて、どこを委員長報告でとるかっていうときに、ちょっと細かいとか地域の話とか、執行部との質疑のやりとりがかみ合っていないところもあって、出しにくい。ただ、委員長報告としては議案も出てきちゅうので当然交通のことは載せたいということで、こういう形になったんですが。

◎ それやったら東部交通とか西南交通とかは四国の平均を超えてないとかっていうくだりがいいんじゃないかろうかと思えますけど。もし、入れたいってことであれば。

◎ ちょっと記憶にないけど、四半期ごとに報告してもらいよったかについて、昔はしてなかったと思って。

◎ スタートしたばかりで、どういうふうに移していかうのは、やっぱり県費もいっぱい入れちゅう中でチェックをしていかないかんじゃないかいうことでやりよったと思う。

◎ 28年度までは各会期ごとにやってまして、29年度から半年ごとにというふうに変わってるようです。

◎ 株主として県が報告はもらってもいいのはわかるので、そのところは。

- ◎ これ意見があったということなんで、事業者と話をして業務の支障になるやったらいかんけど、基本的には、出資して2年経った中で、大変な状況がより深刻化を増しちゅうき、これは大事な問題ですので、まあ向こうがいいと言うてくれたら四半期ごとに。
- ◎ わざわざこの議会のためにつくりよったらあれでしょうけど、通常四半期でつくりゅうのを報告ということなら、まあいいんじゃないかと思えますけど。
- ◎ まず報告に載せるかどうかから始まって、載せるやったら意見があったということで、こっちで載せるということですよ。要請ではない意見があったということで。
- ◎ 意見がありましたと書いちゅうき、構んけんどね。高知市とそれぞれまた追加の緊急出資が求められて大変な出資を出しゅう中で、コロナも含めて大変で経営の改善ができてないきね。その重要性和今の時点から言うた時に、できるだけそういうことを言うて協力してもろうて、できることであれば、戻した方がいいと思う。議会としての責任からいくとね。
- ◎ いいんじゃないですか。
- ◎ そしたらとさでん交通には業務に支障のない範囲で、それを伺った上でできるのであればもう出してもらおうということで、今回の委員長報告にはもう意見がありましたという形でこのままでよろしいですか。
- ◎ 西南交通の方の文案は拾いますか。
- ◎ いや、もうそこはいいですよ。
- ◎ いいですか。
- ◎ ここを委員会の運営上の話なので、ここを削った場合、何か載せたいということであればという提案なので。ここを載せるということでしたら、それはそれでいいと。
- ◎ 確かに議案には出てない。西南交通とか高岡郡の方とかということを、あそこらにも県としては目配りをしゅうということはちょっと触れてもろうたほうがええかな。というのは、結局支援事業見たとき、とさでん交通だけっていう。あれだけ特別委員会で、バスの運用会社からの苦境が訴えられた中で、補正はとさでん交通だけみたいな受けとめが、結構あったわけですよ。さらっとでも構わんき、そういうところにも目配りをして対応してるみたいな触れ方ができたらしてもらったら。
- ◎ 今回、とさでん交通だけが事業者負担になっているということがわかるということがあったらいいということですよ。
- ◎ その他のところはこんなふうにやっているということをおね。
- ◎ 路線バスは確か国の補助対象にならないのを県の補助に変えるとかそういうところあったやないですか。あの辺載せればいいんじゃないかと思えますけどね。
- ◎ それ。県補助路線にするような今検討しゅうとかの。
- ◎ 訴えが活かされるということよね。

◎ 正副委員長にお任せするでいいと思います。

◎ そしたら事務局、すいません。

◎ 執行部と調整してみます。

◎ そのほかございませんでしょうか。

◎**田中委員長** 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**田中委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時12分閉会)